

FUND  
REPORT

# 足元の運用状況と インド中型株式の魅力

## 高成長インド・中型株式ファンド 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

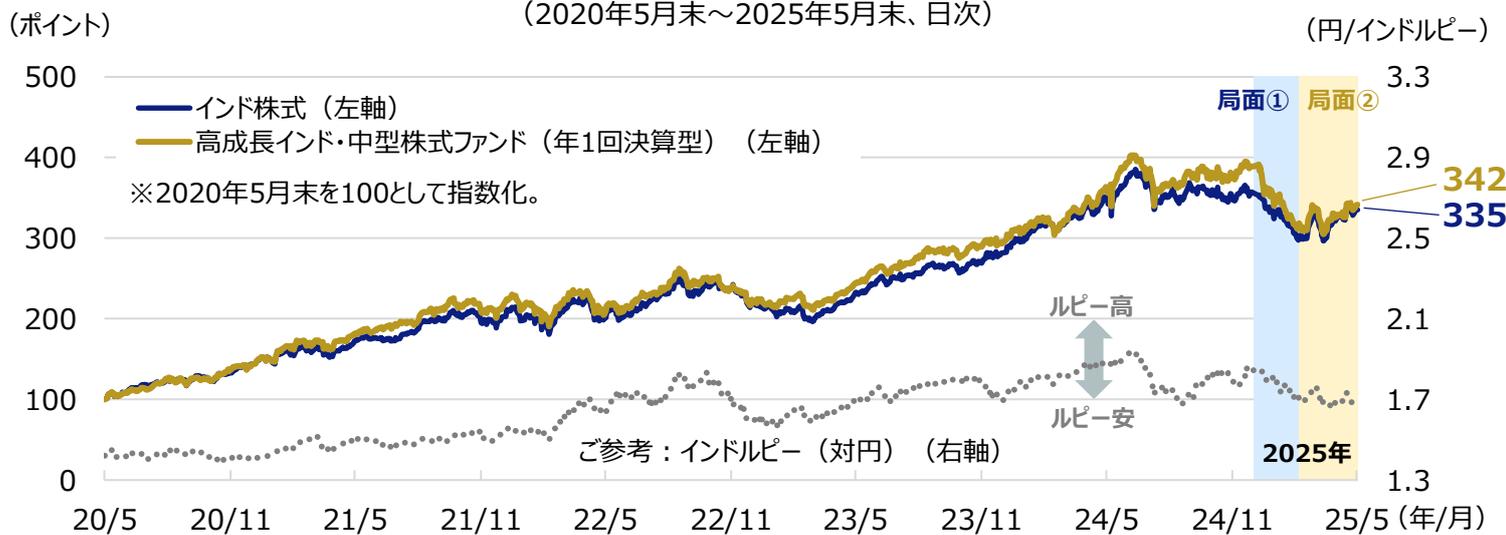
平素は「高成長インド・中型株式ファンド」、「高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドの実質的な運用を担当するコタック・マヒンドラ・グループ（以下、コタック）のコメントなどを基に、足元の運用状況やインド中型株式の魅力等をご紹介します。

### 2025年3月上旬以降、インド株式（円換算ベース）は上昇傾向で推移

- 2025年初来、3月上旬までのインド株式は、国内景気の減速懸念などを背景に軟調に推移し、当ファンドの基準価額も下落しました。（局面①）
- 2025年3月上旬以降、**政策金利の引下げや政府の経済政策への期待**などから、インド株式は持ち直しの動きとなりました。4月上旬の米国の相互関税公表による世界株式市場の動揺の際はインド株式も一時急落しましたが、**足元では回復傾向**となっており、**当ファンドの基準価額も上昇**しました。（局面②）
- インドルピーは2025年初来、対円で下落傾向で推移しており、基準価額のマイナス要因となっています。

#### ＜高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）とインド株式（円換算ベース）の推移＞

（2020年5月末～2025年5月末、日次）



騰落率	局面① 2024年12月末～2025年3月5日	局面② 2025年3月5日～5月末
高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）	-20.1%	9.9%
インド株式	-16.3%	12.6%

（注1）高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）は、基準価額、信託報酬除後。2025年5月30日現在において分配を行っておりません。

（注2）インド株式はMSCIインド指数、配当込み。当ファンドのベンチマークではありません。

（注3）当ファンドの基準価額算出時の組入対象投資信託の純資産価格は、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と為替レートを使用しています。そのため、上記グラフのインド株式についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の各指数値と為替レートから円換算値を算出しています。

（注4）騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## インド中型株式の魅力

- インド中型株式は、中間所得層の増加による恩恵が期待される内需関連企業が大型株式よりも多いことに加え、以下のポイントから魅力的な投資対象と考えられます。

### 魅力① さまざまな業種のマーケットリーダー企業が中型株式に存在

- インドでは、特定の市場でのシェアが高い「**マーケットリーダー企業**」が**中型株式に多く存在**しています。大型株式にはない**成長が期待される内需・素材関連などのセグメントのリーダー企業**に投資できるのが**中型株式の魅力**です。
- 例えば、日本の家電のマーケットリーダーといえば大企業が中心ですが、インドではボルタス（時価総額\*<sup>1</sup>：約7,026億円）やクロプトン\*<sup>2</sup>（時価総額\*<sup>1</sup>：約3,820億円）などの中型企業がマーケットリーダーとして活躍しています。

#### <中型株式市場のマーケットリーダー企業例>



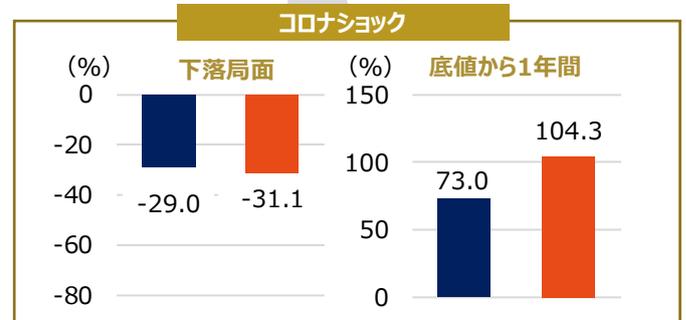
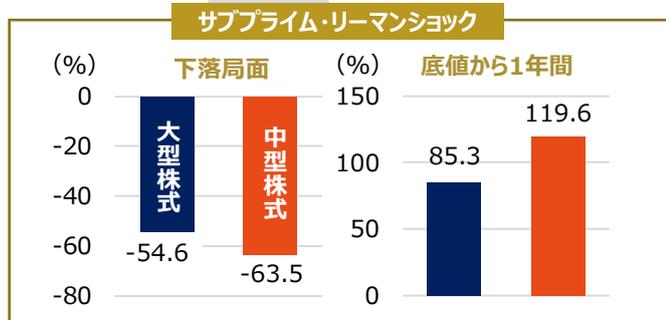
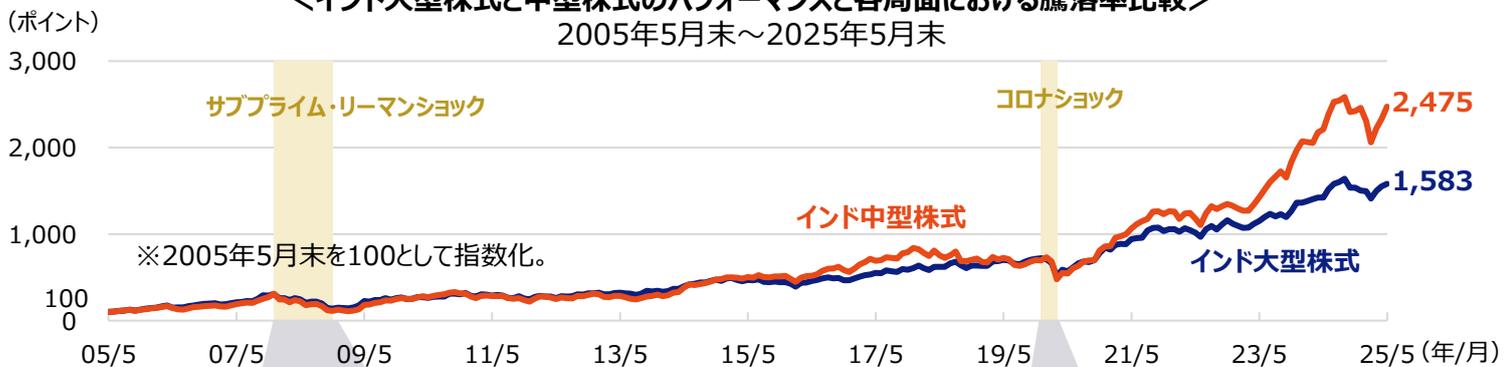
\*1 時価総額は2025年5月末現在。2025年5月末の為替レート（1インドルピー = 1.681円）で円換算  
 \*2 正式名はクロプトングリープスコンシューマーエレクトリカル

※写真はイメージです。

### 魅力② 上昇局面で相対的に高いパフォーマンスが期待される

- 過去20年のパフォーマンス推移をみると、インド中型株式は大型株式に比べ大きく上昇しました。特に**上昇局面において中型株式のリターンが高**なっています。一般的に、大型株式と比べて**中型株式は成長性が高い企業が多い**と考えられ、**株価が大きく上昇する可能性**を秘めています。

#### <インド大型株式と中型株式のパフォーマンスと各局面における騰落率比較> 2005年5月末～2025年5月末



(注1) インド大型株式はニフティ50、インド中型株式はニフティ中型株100、いずれも配当込み、現地通貨ベース。

(注2) サブプライム・リーマンショックは下落局面：2007年12月末～2008年11月末、底値から1年間：2008年11月末～2009年11月末。

コロナショックは下落局面：2019年12月末～2020年3月末、底値から1年間：2020年3月末～2021年3月末。

(出所) Bloomberg、各企業HPのデータを基に委託会社作成

※上記は、過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。  
 ※個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

## 組入銘柄のご紹介①

- 足元のポートフォリオでは、一般消費財・サービス、金融、ヘルスケアセクターが約56%（2025年5月30日現在）となっています。銘柄選定においては、インドの内需がけん引する経済成長の恩恵が期待される企業、マーケットリーダー企業、グローバル企業の現地上場法人などに着目しています。

### 内需関連のマーケットリーダー企業

#### クロンプトングリーブスコンシューマーエレクトリカル

一般消費財・サービスセクター

扇風機、照明、空気清浄機、ポンプを提供する家電メーカー。 時価総額：約3,820億円

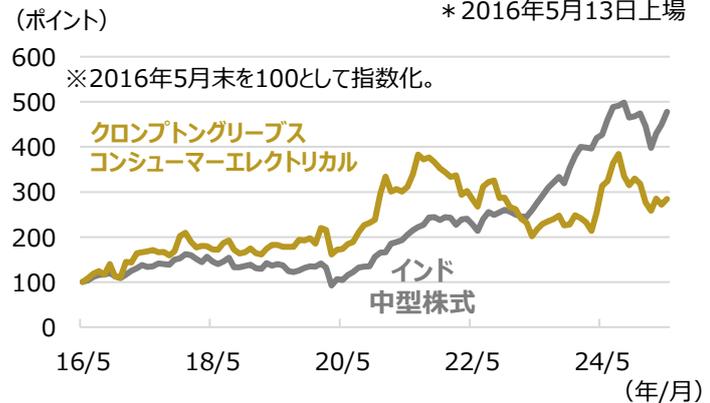


- **扇風機、照明、ポンプなどのマーケットリーダー企業**です。熱帯の地域では、エアコンに加えて冷房効果を高めるシーリングファン（天井型扇風機）は必需品です。
- **キッチン家電大手との合併や、新製品開発などへの投資**により、利益成長が見込まれます。
- インド政府は、2015年から「プラダン・マントリ・アワス・ヨジャナ」（金融プログラム）によって、低・中間所得層への住宅支援を行っており、**政策恩恵によるファンの売上増加**も期待されます。

#### <株価\*とインド中型株式>

2016年5月末～2025年5月末、月次

\* 2016年5月13日上場



### 内需関連のグローバル企業のインド上場現地法人

#### シェフラー・インディア 資本財・サービスセクター

ドイツに本社を置くシェフラーグループの子会社。  
インド有数の自動車・産業部品サプライヤー。

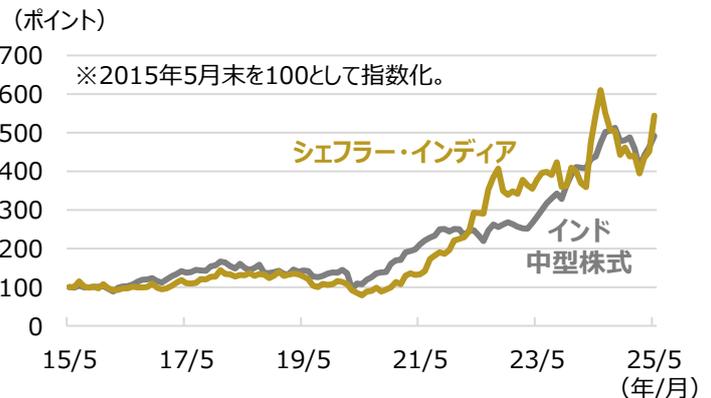
時価総額：約1兆1,008億円



- **経営の安定性からグローバル企業のインド現地法人**を選好しています。
- インドの乗用車の国内販売台数は2025年1月に単月の過去最高を更新するなど堅調に推移しており、国内の**自動車販売需要の拡大による成長**が期待されます。
- **東南アジアなどへの輸出拡大**も目指しており、ハイブリッド車向けのギアシステムなどの新製品の開発などにより、**“インド製”の品質向上**に注力しています。

#### <株価とインド中型株式>

2015年5月末～2025年5月末、月次



(注1) 業種は、GICS（世界産業分類基準）による分類。

(注2) セクターの比率は、組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

(注3) 時価総額は2025年5月末現在。2025年5月末の為替レート（1インドルピー＝1.681円）で円換算。

(注4) 株価とインド中型株式（ニフティ中型株100）はいずれも配当込み、現地通貨ベース。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※写真はイメージです。

※上記は2025年5月30日現在の当ファンドの組入銘柄であり、今後も保有するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は、過去の実績および作成基準日現在の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 組入銘柄のご紹介②

## 小規模ローンの拡大などが期待されるノンバンク金融会社

## シュリラム・ファイナンス 金融セクター

主に商用車向けのローンをビジネスの柱とした消費者金融会社。

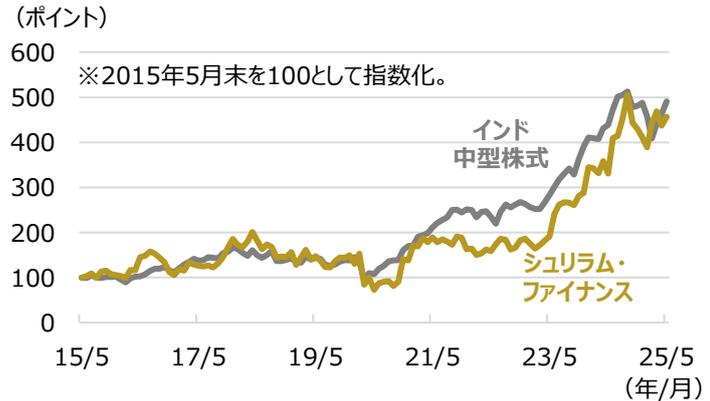
時価総額：約2兆216億円



- インドでは自営業者が多く、小規模ビジネスローンの需要が高いため、**中小零細企業・個人事業者向け融資の市場規模は大きく、今後も成長**が期待されます。
- **RBI（インド準備銀行）の利下げによる借入コストの低下**が続くと期待される一方で、同社は固定金利のローンの割合が高いため、金利収益の拡大が見込まれます。
- 2025年2月に発表された**少額融資やノンバンクに関する融資規制の緩和による恩恵**も期待されます。
- 同社の**中古商用車向け事業や個人向け小規模ローンなどが主要な成長ドライバー**となり、資産拡大が見込まれます。

## ＜株価とインド中型株式＞

2015年5月末～2025年5月末、月次



## 質の高い医療サービスへの需要増を背景とした成長期待

## アポロ・ホスピタルズ・エンタープライズ ヘルスケアセクター

民間病院を経営。インドで最大級の病院ネットワークを保有。

時価総額：約1兆6,634億円



- インド国民の所得水準の向上と保険普及率の上昇による、**質の高い医療サービスへの需要増加**が期待されています。
- 同社は、**今後4年間でベッド数を8,000床から11,000床以上に拡大**する予定であり、設備投資および買収によって進めています。
- **さまざまな症状に対する医療サービスを提供できるような体制への改善とベッド当たりの平均収益の増加**に伴い、持続的な収益成長が期待されます。

## ＜株価とインド中型株式＞

2015年5月末～2025年5月末、月次



※写真はイメージです。

(注1) 業種は、GICS（世界産業分類基準）による分類です。

(注2) 時価総額は2025年5月末現在。2025年5月末の為替レート（1インドルピー＝1.681円）で円換算。

(注3) 株価とインド中型株式（ニフティ中型株100）はいずれも配当込み、現地通貨ベース。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は2025年5月30日現在の当ファンドの組入銘柄であり、今後も保有するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は、過去の実績および作成基準日現在の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 今後の市場見通しと運用方針

### 市場見通し

- インドの**2025年1-3月期の実質GDP成長率が+7.4%**と市場予想を大きく上回りました。今後も、以下の要因などから+6%以上の成長が予想されます。
  - ① RBIは2025年6月に**市場予想を上回る0.5%の利下げ**を行い、**3会合連続での利下げ**となりました。引き続き**インフレ率は低下**傾向にあることから、追加利下げの可能性もあります。これにより企業収益の押上げが期待されます。
  - ②インドに対する米国の相互関税は高い水準である一方、**米国は中国への依存度を下げる方針**であり、インドとの貿易協定の交渉を進展させています。また、**インドの米国に対する貿易黒字は相対的に小さく**、アジア地域の競合国と比べ、関税交渉において有利な立場にあると考えます。
- 米印の関税交渉やインド・パキスタン間の地政学的リスクなどに不透明感があり、上値を抑える可能性があるものの、**インド経済の成長性やファンダメンタルズの改善などを背景に、インド株式市場は中長期的に高い成長**が期待されます。



**アンキット・サンチェッティ**  
コタック・マヒンドラ・アセット・  
マネジメント（シンガポール）  
インベストメントマネージャー

### 運用方針

- ポートフォリオにおいて高位に組み入れている内需関連の一般消費財・サービス、ヘルスケアセクターなどは、足元では出遅れ感がありますが、銘柄選定における見方に変わりはありません。
- 当ファンドでは、引き続きファンダメンタルズを重視した個別銘柄へ厳選投資を行います。

## 設定来の基準価額の推移

＜高成長インド・中型株式ファンド＞

2011年8月31日（設定日）～2025年5月末、日次



＜高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）＞

2017年11月22日（設定日）～2025年5月末、日次



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注3）「高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）」は2025年5月30日現在において分配を行っておりません。

※上記は、過去の実績、作成基準日現在の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。

## ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。

高成長インド・中型株式ファンド : 3か月決算型  
 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型） : 年1回決算型

1. インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

● ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式（預託証券（DR）や上場予定を含みます。）等に投資を行います。

● 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

※ 当ファンドにおいて中型株式とは二フティ500の時価総額上位51位～350位の銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。

※ 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。

2. インドの代表的な総合金融グループの一つであるコタック・マヒンドラ・グループが実質的な運用を行います。

● 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。

3. 3か月決算型と年1回決算型からご選択いただけます。

● 3か月決算型は、原則として、毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

● 年1回決算型は、原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

● 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

● 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

● 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

● 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

## ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
- インド株式の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。課税分は、当ファンドが実質的に負担するため、基準価額に影響が出ます。  
また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

## 信託期間

<3ヵ月決算型>

無期限（2011年8月31日設定）

<年1回決算型>

無期限（2017年11月22日設定）

## 決算日

<3ヵ月決算型>

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

<年1回決算型>

毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

<3ヵ月決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<年1回決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- インドの取引所の休業日
- インド（ムンバイ）の銀行の休業日
- ルクセンブルクの銀行の休業日
- 毎年12月24日

## スイッチング

販売会社によっては、3ヵ月決算型および年1回決算型の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.85% (税抜き3.50%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.1605% (税抜き1.055%)**の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、**年2.0505% (税抜き1.945%)**程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。  
上記の料率は、2024年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
  - その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
    - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
    - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
    - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○					
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					※1
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○		○			※1
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					※1
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○		○			※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					※1
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○					※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱U F J eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社S B I 新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○					※1

## 備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	投資信託協会 一般社団法人	備考
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				※1
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○		※1
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○				※3 ※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				※1
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○				※1
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				※1
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○				※3 ※1
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		※3 ※1
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○				※1

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。※3：ネット専用

## 重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2025年6月6日